

エコマーク運営委員会（第 39 回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

日 時：平成 29 年 9 月 28 日(木) 14:00-16:00

場 所：公益財団法人日本環境協会会議室

出席委員：池田 三知子 ((一社)日本経済団体連合会[代理人出席])  
梅田 靖 (東京大学大学院)  
太田 裕子 (神奈川県[委任状出席])  
大沼 章浩 ((社)全日本文具協会)  
奥山 祐矢 (環境省)  
角田 禮子 (主婦連合会[委任状出席])  
酒巻 高一 ((一社)日本オフィス家具協会[委任状出席])  
田中 太郎 ((株)日経 B P 日経エコロジー編集[委任状出席])  
筒井 隆司 ((公財)世界自然保護基金ジャパン)  
中西 英夫 ((一社)ビジネス機械・情報システム産業協会)  
中本 純子 (全国消費者団体連絡会)  
西尾 昇治 (東京商工会議所[委任状出席])  
西尾 チヅル (筑波大学大学院[委任状出席])  
○平尾 雅彦 (東京大学大学院)  
布川 賢一 (一社)電子情報技術産業協会[委任状出席])  
堀井 浩司 ((一社)日本電機工業会)  
増田 充男 (日本チェーンストア協会[委任状出席])  
松本 浩司 ((独)国民生活センター)  
森原 琴恵 (日本労働組合総連合会)  
柳 憲一郎 (明治大学)  
山崎 和雄 (日刊工業新聞社)

(以上 21 名、50 音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：伊坪 徳宏 (東京都市大学)  
奈良 松範 (東京大学工学部・琉球大学工学部)  
藤田 親継 (コープデリ生活協同組合連合会)

(以上 3 名、50 音順、敬称略)

事務局：森嶋、柏木、宇野、坂本、相原、藤崎、大澤、漣、菅原、佐野

- 議 題：1. 平成 28 年度(2016 年度)エコマーク事業収支決算報告  
2. 平成 29 年度(2017 年度)エコマーク事業の進捗状況について(報告)  
3. エコマークガイドラインの一部改定について  
4. エコマーク料金規定の一部改定について (報告)  
5. 次期中期活動計画について (報告)  
6. その他

配布資料一覧：

- 平成 28・29 年度 (2016・2017 年度) エコマーク運営委員会 委員名簿  
運営委 39-1 平成 28 年度(2016 年度)エコマーク事業収支決算報告  
運営委 39-2 平成 29 年度(2017 年度)エコマーク事業進捗状況について (報告)  
運営委 39-3-1 エコマークガイドラインの一部改定について  
運営委 39-3-2 エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドライン  
および規程 (案)  
運営委 39-3-3 (当日配布) エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸  
ガイドラインおよび規程 (案)【改定箇所の抜粋版】  
運営委 39-4 エコマーク料金規定の一部改定について (報告)  
運営委 39-5① 第 4 期中期活動計画の策定について  
② 第 3 期中期活動計画における施策“5 つの柱”とアクションアイテム  
(2013 年 4 月～2018 年 3 月)に関する実績  
③ 第 3 期中期活動計画 参考資料 (データ)  
④ 第 4 期中期活動計画 (2018 年 4 月～2023 年 3 月) のテーマと柱に  
ついて  
⑤ 第 3 期中期活動計画

## 1. 新委員紹介

神奈川県平田委員の後任として太田委員が、日経 BP 谷口委員の後任として田中委員が、  
東京都市大学梅田委員および明治大学柳委員が新たに就任されたことが紹介された。

## 2. 平成 28 年度(2016 年度)エコマーク事業収支決算報告

○資料「運営委 39-1」に基づき、事務局より平成 28 年度エコマーク事業収支決算について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・対予算比では収入減であるが、前年度実績と比べ横ばい捉えてよい。外的要因、認定商品の売上による使用料の変化による影響ということか。

事務局) その通りです。

- ・固定費比率に懸念がある。職員の平均年齢、年齢構成は考慮されているか。

事務局) 事務局は現在 15 名在籍している。年齢構成などを考慮し、この 5 年間で新規に 5 名採用しており当面は本人員で事業を行う予定であるが、今後の事業展開を見据え必要に応じて、新規採用を検討していきたい。

- ・前年度は期待ほど収入がなく、今後も着実な事業計画で事業を進めて頂きたい。

### 3. 平成 29 年度(2017 年度)エコマーク事業の進捗状況について(報告)

○資料「運営委 39-2」に基づき、平成 29 年度エコマーク事業の進捗状況について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・飲食店について、現在の認定では 1 店舗ずつとしているところ、チェーンでまとめて 1 回の認定とする要望があるのか。

事務局) 先行している小売店舗、ホテル・旅館からもそのような要望がある。飲食店は認定基準の策定段階で委員から同意見があったことを踏まえ、1 店舗から申請でき、チェーン店も申請可能としている。

- ・チェーン店の場合、本部の意向に沿って運営している事業者があれば、そうでない事業者もあり、どのように見分けるのか。

事務局) 信頼性を確保することが重要であり、本社で一括オペレーションを行っていることが前提条件である。一括オペレーションを行っている事業者は一括申請できるが、そうでない事業者は店舗毎の認定となる。

- ・小売店舗についても見直しをして同様の扱いとする予定か。

事務局) 小売店舗については年内に見直しを開始したい。その後、ホテル・旅館についても同様に考えている。

- ・電力小売について検討を行うとしている。どのような視点で検討するのか。

事務局) 家庭用電力のプランで進める方向である。様々な観点があり、特に再生可能エネルギーの活用が進むことを重要と捉え、CO<sub>2</sub> の排出係数に着目をして基準策定作業を進めている。

- ・CO<sub>2</sub> の観点も重要であるが、他の観点も重要であるため、総合的観点で検討頂きたい。

事務局) エコマークは総合的環境負荷の少ないことが特徴的であり、様々な電源ごとに課題があるため、整理して基準化の可否を議論したい。

- ・電力分野は、再生可能エネルギー化を進める一方、様々な環境問題が起きており、ソーラー発電では、採算が取れずに大量の廃棄物が放置された、設置に関して生態系を考慮していなかった、などの問題が出ている。一部の事業者は、再生可能エネルギーのみを挙げて環境団体にアプローチし、環境配慮を社会にアピールしている。再生可能エネルギーであるということのみでは不十分であり、幅広い視点で考慮頂きたい。発電方法が不明のまま販売されることもあり、由来をよく調べて認定するなど検討頂きたい。

- ・資料 29 ページの研究事業について、2014 年度から 3 年間に及んでおり、詳しい研究状況、いつ頃どのような着地点になるのかなど、見直しをお聞きしたい。

事務局) 本研究は本運営委員会の伊坪委員が主幹事となり、早稲田大学、産業技術総合研究所、当協会の共同研究として進めてきた。商品ライフサイクルアセスメント手法を活用し、環境ホットスポット分析手法を開発して、商品の環境側面におけるホットスポットの抽出を科学的に評価することにより、エコマーク認定基準の策定時に、ホットスポットを中心に基準化の検討ができることから、エコマーク事業の科学的信頼性向上に役立つことを目的に参画している。本年 9 月末が開発期限になっており、来年 3 月末までに取りまとめを行うこととしている。データベース開発に手間取り、少々遅れが発生しているものの、期限に間に合わせるように作業を進めている。

- ・エコマーク認定基準の改定をドイツブルーエンジェルに合わせて作業頂き、相互認証という側面においても企業側の費用削減にも貢献しており、大変ありがたい。アジア各国で新しい認定基準作りが行われており、アジア各国の環境ラベルとの相互認証については、急ピッチで進めて頂けるようお願いしたい。
- ・初めて取得する企業がやや減少している状態であるが、対策など事務局で検討していることがあるか。

事務局) 新しい認定基準の魅力について、特に事業者にどのようにご理解いただくかが大切で、認定基準の制定見直し時期が一つのタイミングである。一方、認定基準の延長を行う場合もあり、認定期間の長期化による事業者とのコミュニケーション不足も課題である。エコマークを離れていく企業のなかには、当該事業者や認定商品が少なく売上げが減少している事業者が多く、ていねいにアプローチをしていきたい。新規企業の増加に向けて、エコマークの特徴や取得メリット、消費者へのわかりやすさ等を訴求し、ご理解を頂くことに重点を置いている。

- ・グリーン購入法調達判断基準とエコマークの認定基準を合わせているので、グリーン購入法適合商品を購入したい事業者にアピールできる。

#### 4. エコマークガイドラインの一部改定について

- 資料「運営委 39-3-1」および資料「運営委 39-3-2」、資料「運営委 39-3-3」に基づき、事務局よりエコマークガイドラインの一部改定について説明があり、審議の結果、承認された。
- 事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。
  - ・資料 39-3-3 中 7 ページの意見受付について、「日本語による」と記載がある。日本語だけで意見を受付け、公表資料は和文と英文であるのか。  
事務局) 日本向けの意見受付のことを指しており、WTO 向けは英語、仏語で受け付ける必要があるため、意見を受付けることのみ記載し、言語の制限を設けていない。

#### 5. エコマーク料金規定の一部改定について (報告)

- 資料「運営委 39-4」に基づき、事務局よりエコマーク料金規定の一部改定について報告された。

#### 6. 次期中期活動計画について(報告)

- 資料「運営委 39-5①」および資料「運営委 39-5②」、資料「運営委 39-5③」、資料「運営委 39-5④」、資料「運営委 39-5⑤」に基づき、事務局より次期中期活動計画について報告された。
- 事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。
  - ・一般消費者に何がエコなのか、どのような点でエコなのか、商品、類型別に具体的な訴求、アピールしても良いのではないか。
  - ・資料 39-5-④最終ページ「エコマークのブランド価値向上」における目指すべきブランドという柱で「消費者」がない。最も大切な消費者への発信をどのようにしていくか、なぜ環境によいかを明確にし、消費者にわかりやすく発信していくことを検討すべき。消費者にもっと発信することでエコマーク商品がさらに売れていくのではないか。
  - ・優先順位づけについて、どのような目標を立て、目標に対してエコマークがどのように貢献できるかが重要である。2050年に温室効果ガス80%削減の目標が掲げられているが具体的議論はこれからであり、同じ中期目標として2030年26%削減が具体的に進み始めている。エコマークが対象とする民生、業務、家庭部門は、エコマークこそが貢献でき、地球温暖化については2030年目標を意識すべきである。また、国際化の推進では、日本が優れた技術を数多く持ち、海外で認知されていくうえで、エコマークが一定の役割を果たすものと考えてるので、ぜひ進めて頂きたい。(5)のSDGs記載について、SDGsと本施策の関係がよく理解できない。企業でもSDGsの具体的

取組が話題になっており、エコマークを通じた SDGs への貢献がクリアになることが重要である。

- ・資料 39-5-②の国際協力について多数記載があるが、優先事項として、日中の相互認証を確実にやっていくことを考えるなど、最優先事項を明確にしていくことが望ましい。今後の認証の方向性は、持続可能性に取組むことであるならば、例えば天然ゴムは発展途上国の問題ではあるが、車の台数と比例して増えている。日本が必ずしも中心ではないが、関係団体と協力しながら各国と共に取り組んでいくことができるのではないかと。SDGs については、17 目標のいずれか取組んでいけばよいという見方もあるが、考え方をいれるならばしっかりと運用しなければ、実態が伴わないことがあるため、事前に精査してほしい。
- ・エコマークが SDGs にどう貢献しているのかを示すこと以外に、企業が SDGs に取組む際、エコマークがサポートするというブランディング側の考えもあるのではないかと。
- ・あらゆる年代に向けての消費者教育が必要になるため、さらに考慮して頂きたい。
- ・企業の場合、ブランド価値は商品戦略の上であり、企業評価のものさしである。どのように評価し見える化をするか、向上シナリオを考えながらブラッシュアップすると、計画を具体的に肉付けできるのではないかと。
- ・エコマークの認知度は高く、認知する最初の物は文房具だと考える。物に対して環境に配慮している認識は育ってきているが、サービスや B to B 商品などがなぜエコなのかという認識はついてこないと思われ、これまでとは違う方法でアピールする必要がある。ユーザーロゴや環境負荷削減効果の数値公表は効果的であるのでそのような活用を継続してほしい。
- ・基本的に国の第 5 次環境基本計画の方向性に則して形成されているので方向性として良いと思う。国際化の推進で途上国の実務支援を考える時、プロダクトから始まっていることが多く、これまでのエコマークの制度構築と運用のノウハウを伝達していくことも大事だが、現在のエコマークはサービスへ重心が向きつつあり、また世の中はシェアリング社会に変化しつつあるなか、プロダクトではなくサービスから支援していくやり方もある。

事務局) エコそのものの観念がエコマーク創設当時から変わっている。対象が物かサービスかということでも変わってきている。今回の 5 つの柱と SDGs との対応などを整理した上で、案を次回お示ししたい。

## 7. その他

○次回日程について、来年 3 月を目処に調整する。

以上